

畜産みやぎ

発行所
 仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号
 法人 宮城県畜産協会
 電話 022-298-8473

編集発行人
 木村春雄

印刷所
 (株)東北プリント



牛乳消費キャンペーン「父の日に牛乳を贈ろう！」(写真提供 東北酪農青年婦人会議)

もくじ

CONTENTS

平成19年度畜産協会事業の概要2・3	第43回宮城県同志会 ホルスタイン共進会受賞結果9
平成19年度畜産業振興事業について4・5	宮城県総合畜産共進会開催案内9
畜産基幹産地登録制度6	<畜試便り> 系統豚「しもふりレッド」の維持状況10
第9回全国和牛能力共進会 宮城県代表牛決定する7	実践大学校生の抱負11
牛乳消費拡大イベント報告8	県種雄牛を活用した改良の促進について11
<衛生便り> 口蹄疫について8	New face12

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール info@mygchiku.or.jp

平成19年度社団法人宮城県畜産協会事業の概要

社団法人 宮城県畜産協会

本年度事業の推進につきまして、宮城県が打ち出す農業・農村振興や食の安全・安心確保の実現に向けた畜産関連施策と連携し推進するとともに、県・会員・関係団体のご指導ご協力を頂きながら一体的に事業を推進いたすこととしておりますので何卒よろしくご指導ご協力賜りたくお願い申し上げます。

1. 畜産経営の支援事業

1. 畜産経営技術高度化促進事業

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成強化を図るため、畜産経営診断の支援、畜産経営情報のデータベース化、畜産経営セミナー・研修会等の諸事業を実施し、経営実態に即した総合的な支援指導を実施する。

- (1) 畜産経営支援指導研究会の開催
- (2) 畜産コンサルト団の設置
- (3) 個別経営体支援指導
- (4) 畜産経営技術研修会・交流会の開催
- (5) 地域畜産経営体相談窓口指導
- (6) 畜産経営技術指導用機器の整備
- (7) 情報提供体制整備
- (8) 地域情報データベースの構築
- (9) 研修事業への参加

2. 肉用牛生産経営技術改善事業

肉用牛の合理的な国内生産による牛肉の安定供給を基本とした効率的な経営構造の確立と生産性の向上を図るため、推進員(調査員)50名を委嘱し、県内各地域において、繁殖和牛、子牛の調査を実施するとともに、肥育牛の枝肉情報を集積し、電算機によりデータ処理を行い、経営技術の改善と優良雌牛群の整備を図る。

3. 先進的生産経営実態調査業務

先進技術等を実践する畜産経営体(酪農、肉用牛、養豚)の実態調査を実施し、高度な生産経営技術の推進を図る。

4. 畜産特別資金借受者指導事業

大家畜経営体質強化資金、肉用牛経営合理化資金等の畜産特別資金借受者の経営改善を図るため巡回指導を実施し、経営の安定合理化に努める。

5. 大家畜経営改善支援指導推進事業

大家畜経営改善支援資金借受者の経営改善のため、支援協議会の開催、経営改善計画の作成・見直し等の指導を実施する。

6. 改良増殖技術実態調査事業

家畜改良に必要な畜種について、2月1日現在の飼養頭羽数調査を実施する。

7. 畜産機械施設貸付調査指導事業

畜産近代化リース協会より貸付された機械施設の借受者を対象に、適性かつ効率的な利用を図るため調査指導を実施する。

8. 畜産関係団体調整機能強化事業

肉牛生産農家並びに酪農家の仲間づくりを推進するため、専門的な知識や技術の習得並びに参加者相互の親睦と融和を図るため、女性を対象に研修会を開催する。

9. 宮城県総合畜産共進会の開催

家畜の改良増殖と飼養管理技術の向上を図るため、乳用牛、肉用牛、養豚(枝肉)を対象とした総合畜産共進会を開催すると共に、消費者に対し畜産に関する知識の啓発を図る。

10. 地域畜産ふれあい体験交流推進事業

ふれあい体験交流により畜産物の生産現場や畜産の果たす役割等に対する消費者等の理解を得るため推進会議並びに研修会等を開催する。

11. 肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業

肉用牛生産基盤の強化拡大を図るため、肉用牛の振興に必要な事業を実施する肉用牛生産集団等を対象に補助し、肉用牛の振興発展に資する。

12. 地域養豚振興特別対策事業

養豚の生産振興及び生産性の向上を図るため、必要な事業を実施する養豚集団に対し補助し養豚の振興、発展に資する。

13. 地域養豚振興特別対策事業調査事業

養豚経営者の置かれている実態を把握して適切な対応を検討するため、関係者の協力により県内養豚農家を対象に下記の事業を実施する。

(1) 優良種豚能力調査事業

遺伝的能力評価の分析のために必要な純粋豚の繁殖性・産肉性及び肉豚生産段階における交雑種豚並びに産子 の能力調査を行う。

(2) 養豚基礎調査事業

県内の養豚生産の動向調査(8月1日現在)及び養豚経営の実態に関する調査を行う。

2. 家畜自衛防疫の支援事業

1. 自衛防疫推進事業

自衛防疫事業を円滑に推進するため、専門委員会及び、関係機関・団体による推進会議を開催するとともに、自衛防疫事業推進に大きな役割を担う指定獣医師の指導体制強化を図るた

NAR 地方競馬全国協会 岩手競馬(盛岡・水沢開催)9・10月 開催予定表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	水	沢						盛	岡						盛	岡						盛	岡							盛	岡
10月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	盛	岡						盛	岡					盛	岡						盛	岡							盛	岡	

※開催期間中の重賞レース

- ・9月9日(日)第15回 青藍賞(盛岡) ・9月16日(日)第9回 ジュニアグランプリ(盛岡)
- ・9月17日(月)第22回 ダービーグランプリ(盛岡) ・9月30日(日)第9回 岩手県知事杯OROカップ(盛岡)
- ・10月8日(月)第20回 マイルCh南部杯(盛岡) ・10月28日(日)第1回 きんもくせい賞(盛岡)

- め、定例会議、研修会を開催し、畜産農家の家畜衛生に関する知識の普及並びに情報の収集と伝達に努める。
2. 家畜生産農場清浄化支援対策事業

ヨーネ病の防疫対策、豚オーエスキー病の防疫対策、清浄農場維持支援対策、吸血昆虫媒介疾病等の発生・流行防止対策を推進し、家畜の損耗防止を図り、本県畜産の健全な発展に資する。
 3. 育成馬予防接種推進事業

馬飼養形態の集団化、大規模化及び頻繁な移動等の実態を踏まえ、競馬場入りゆう前の育成馬について予防接種（日本脳炎・破傷風・馬インフルエンザ）の徹底を図る。

(1) 馬日本脳炎ワクチン接種	30頭
(2) 馬三種混合ワクチン接種	60頭
(3) 馬インフルエンザワクチン追加接種	35頭
 4. 繁殖牝馬予防接種推進事業

生産地における馬飼養形態の集団化および頻繁な移動等による馬鼻肺炎まん延の実態をふまえ、軽種繁殖雌馬に対し予防接種の徹底を図る。

(1) 鼻肺炎ワクチン接種	50頭
---------------	-----
 5. マイクロチップ生産地普及促進事業

競争用軽種馬の個体識別作業の厳正化・効率化及び国際交流等の交流レースの増加等に対応するため、軽種馬の競争用当歳馬に対しマイクロチップの埋め込みを実施する。

(1) マイクロチップ埋め込み頭数	35頭
-------------------	-----
 6. 家畜防疫互助基金造成等支援事業

県域推進会議を開催し、生産者、関係団体等に対する事業の普及、指導、連絡調整等を実施する。
 7. 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

牛海綿状脳症（BSE）を早期に根絶し、生産者や消費者の安心と信頼を回復するため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24ヵ月齢以上の死亡牛全頭検査に伴い、その適正な処理及び輸送を円滑に推進するため、県畜産課、家畜保健衛生所、県域団体、死亡牛収集業者等で構成する宮城県死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業推進協議会を随時開催し、死亡牛の円滑な収集及び処理のための取り組みと良好な家畜衛生並びに環境の維持を図り畜産の健全な発展に資する。
 8. 特定疾病自衛防疫事業推進事業

次の伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。

(1) 豚死産三種混合予防接種	2,500頭
(2) 豚伝染性胃腸炎予防接種	700頭
(3) 牛五種混合予防接種	22,000頭
(4) 牛アカハネ病予防接種	15,500頭
(5) 豚日本脳炎予防接種	1,500頭
(6) 牛ヘモフィルス病予防接種	21,000頭
(7) 豚丹毒病ワクチン接種	89,000頭
(8) 豚オーエスキー病ワクチン接種	120,000頭
(9) 牛炭疽病ワクチン接種	21,500頭
 9. 畜産環境清浄化事業

食品の安全性に関する消費者の関心の高まりを踏まえ、生産農場におけるHACCP的方式による生産衛生の管理が重要な現状を踏まえ、疾病多発農家を対象に消毒剤等を配布し、衛生環境の指導を実施し疾病発生防止に努める。
 10. 畜産物衛生環境整備円滑化事業

県内で発生する死亡家畜の処理を円滑かつ効率的に流通させるため、関係者と協議し、一時保管する冷却保管施設及び冷凍運搬車の活用により家畜疾病のまん延を未然に防止し、家畜飼養衛生環境の保全と輸送経費、農家負担の軽減を図る。
 11. 食の安全・安心確保交付金事業

家畜伝染病予防のための自衛防疫組織の一層の強化を図るため、推進協議会の開催並びに衛生に関する広報活動を実施する。
3. 肉用牛価格安定基金事業
 1. 肉用子牛生産者補給金制度

牛肉の輸入事情の変化が肉用子牛の価格等に及ぼす影響に対処するため、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合、生産者に対して生産者補給金を交付し、肉用子牛生産経営の安定を図る。
 2. 肉用子牛生産者補給金制度適正化事業

補給金制度の適正かつ円滑な運用を図るとともに、全国統一電算システムに基づき、生産者補給金交付業務の円滑な実施と家畜市場等情報の収集と提供に努める
 3. 子牛生産拡大奨励事業

子牛価格の低落時に、繁殖雌牛頭数の維持、拡大を図るため、発動基準を下回った場合、販売、保留した生産者に対し奨励金を交付し肉用専用種繁殖経営者における子牛の生産拡大に資する。
 4. 肉用牛肥育経営安定対策事業（特別会計）

肉用牛肥育経営は生産費に占める素畜費の割合が大きく、素畜価格と枝肉価格の水準によって経営収支の悪化が懸念される現状にある。

これを踏まえ中央畜産会補助金及び生産者積立金をもって「肉用牛肥育経営安定基金」を造成し、毎四半期の肉用牛肥育経営体の出荷牛1頭当たり所得が家族労働費を下回った場合、肥育牛補てん金を交付し経営の安定と肉用牛生産基盤の維持拡大に資する。
 4. 家畜改良事業
 1. 家畜人工授精用精液流通調整事業

本県の家畜改良を円滑に推進し、優れた能力をもった種雄牛の造成、商品性の高い乳牛・肉牛の生産を拡大するため、県内7カ所にサブセンターを設け、宮城県畜産試験場繋養の優良種雄牛を主体とした凍結精液の供給と液体窒素の配送を行うとともに、適正使用、計画交配を指導し、家畜改良に係る関連事業の推進と畜産経営の安定と発展に資する。
 2. 種豚登録関連事業

登録関連制度の重要性を啓蒙し、質的向上を重点に登録対象豚の選抜及び適正な登録事業を推進するため、能力検定の推進を図るとともに、交配品種の多様化にともなう素豚の品質低下を防止するため、一代雑種豚血統証明等を含めた種豚登録関連事業を実施し経済性の高い能力豚の生産確保と種豚の改良に資する。
 3. 家畜人工授精技術普及事業
 4. 乳牛改良事業 (総務課)

平成19年度畜産業振興事業について

宮城県農林水産部畜産課

「畜産業振興事業」は、独立行政法人農畜産業振興機構が実施している事業です。本事業は、「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取組みを促進することとして実施されるものであり、機構がその経費を補助しています。

平成19年度は、生乳の需給安定対策、肉用牛対策、飼料対策、環境対策、乳用牛対策、養豚経営対策、食肉流通等対策、BSE関連対策、その他として実施されることとなりました。

補助を受けることができるのは、全農等の農林水産大臣が定める全国団体がほとんどですが、その下部組織である県域団体を通じて農協や畜産経営者も間接的に補助を受けることができます。主な事業は、別表のとおりです。

項目	事業名	事業の目的	事業内容
肉用牛対策	肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業（組替新規）	肉用牛生産は中山間地域の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層等の離脱により、生産基盤の脆弱化が危惧されるとともに、改良基盤の縮小が大きな問題となっている。 このため、真に肉用繁殖雌牛の増頭に資する対策を中心に、新規参入、改良増殖対策、地域の特色ある肉用牛振興対策を実施し、肉用牛生産基盤の強化を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 新規参入円滑化等対策 肉専用種繁殖経営への新規参入を促進するため、農協等が飼養管理施設等の整備を行い、新規参入者等に貸し付けを行う場合に支援を行う。 肉用牛改良増殖強化対策 優良種雄牛の作出及び広域利用のため、優良な育種資源の確保・利用、集中的な後代検定等を行う。 肉用牛繁殖雌牛能力評価等対策 繁殖雌牛等の能力評価の推進のため、枝肉情報の収集、分析、提供等を行うとともに、候補種雄牛生産のための優良雌牛の確保、後代検定推進のための普及啓発及び広域的な種雄牛評価の推進等を行う。 肉用牛増殖強化対策（拡充） 肉用牛繁殖雌牛の増頭を強力に推進するため、生産者集団等が自ら増頭目標等を含む地域増頭計画を策定し、この目標の達成に向けた取組について総合的に支援を行う。 ①子牛の生産性向上対策 ②繁殖雌牛導入推進 ③酪農経営活用肉用牛増頭 ④円滑な雌牛継承 ⑤増頭に資する器具機材等の導入 ⑥遊休農地等を活用した放牧推進 ⑦公共牧場草地資源利活用促進 地域の特色ある肉用牛振興対策 地域の特色ある肉用牛振興を図るための取組等の支援を行う。 肉用牛振興推進指導（拡充） 上記事業（1及び2を除く。）の推進に必要な推進会議の開催、計画の策定、連絡調整、調査、指導、研修等を行うとともに、酪農地域や水田地域等、新たに肉用牛生産に取り組む地域における技術指導等を行う。
	肉用牛肥育経営安定対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする。	<p>都道府県ごとに肥育牛1頭当たりの推定所得が平均家族労働費を下回った場合に、その水準に応じて四半期ごとに肥育牛生産者に補てん金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 抛割合 生産者：国＝1：3 事業実施期間 平成19年度～平成21年度（3年間） 発動基準 地域の直近3カ年の平均家族労働費（全国平均を上限） 補てん割合 基準家族労働費と四半期平均推定所得との差額の8割 対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分（必要に応じて褐毛・短角の設定も可能） 生産者積立金 都道府県ごとに金額を決定 事業対象経営 認定農業者及び認定農業者に準ずる者として都道府県知事が認定した者
養豚経営対策	地域養豚振興特別対策事業	WTO交渉等国際化の一層の進展が予想される中、我が国養豚の安定的な発展を図るためには、実需者の需要に対応していくとともに、食品の安全確保といった消費者の新たなニーズに即した高品質な豚肉の低コスト生産が不可欠である。 このため、各地域における種豚の改良や肉豚の生産振興、さらに事故率低減等のための多様な活動に対する支援を行い、国産豚肉に対する需要の確保、国際競争力を備えた養豚生産基盤の確立に資する。	<ol style="list-style-type: none"> 地域養豚振興促進 <ol style="list-style-type: none"> 豚改良体制再編整備推進 組織的な改良及び優良種豚の確保・効率的利用体制を構築するため、能力検定の推進、多様な特性を有する育種資源（純粋種）の確保、不良遺伝形質の排除等による、肉質の改善の推進、人工授精の普及、適切な飼養衛生管理技術の普及等を行う。 地域銘柄化集団再編整備推進 種豚から、肥育豚まで一貫した、生産性の高い組織的な肉豚生産を推進するため、生産方式の統一、地域的な銘柄化等を行う。 その他地域養豚の振興に資する対策 地域的な衛生対策や指導者研修等を行う。 養豚振興推進指導 1の事業の円滑な推進に必要な計画の策定、地域における課題の検討、調査、指導等を行う。
食肉流通等対策	食肉等流通合理化総合対策事業（拡充）	食肉等の消費・流通構造の変化に伴い、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した流通システムの効率化等が求められている。 このため、生産と流通、加工が一体となった産地形成を図るため、産地食肉センター、食肉処理施設及び家畜市場における機能向上のための整備を行うほか、ピッキングの中止や豚副産物の分別等BSE関連規制に対応した施設整備、牛せき柱の適正管理の推進、食肉処理・加工の効率化のための技術開発等を総合的に実施することにより、流通コストの低減を図るとともに、安全・安心な食肉等の流通体制の確立に資する。	<ol style="list-style-type: none"> 食肉等の流通施設整備等（拡充） <ol style="list-style-type: none"> 食肉流通施設整備等 産地食肉センター、大規模物流施設等における衛生対策強化、高付加価値化等総合的な食肉流通施設の整備等 鶏肉流通施設整備等 食肉処理施設の整備、成鶏肉の衛生管理向上及び安定集出荷体制の整備等 家畜流通施設整備等 家畜市場の機能高度化に必要な施設整備、家畜の取引・流通実態に即したトレサ制度の活用や家畜流通のあり方等の検討、集出荷計画の策定等 BSE対応新食肉流通体制整備 産地食肉センターにおけるピッキングの中止、豚原料の分別、SRM（特定危険部位）の焼却等に係る施設の整備等 牛せき柱適正管理推進 関係法令の遵守、管理記録の保管等に関する研修、牛せき柱管理の電子化に対応する取組等を実施した場合に、促進費を交付 食肉処理効率化技術開発推進 効率的な部分肉処理等に係る技術開発 食肉取引円滑化推進 適切な取引を推進するための委嘱格付員の技術研修、巡回指導等

項目	事業名	事業の目的	事業内容
飼料対策	国産飼料資源活用促進総合対策事業(組替新規)	配合飼料の主な原料であるとうもろこし価格の上昇等により配合飼料価格は上昇しており、飼料原料の多くを輸入に依存している我が国の畜産経営は、極めて厳しい状況に置かれつつある。 このため、自給可能な国産粗飼料の一層の生産・利用拡大、未活用資源の飼料利用、家畜の飼養技術の向上等により、更なる生産性の向上等を図り、飼料資源をめぐる新たな国際環境に対応できる畜産の生産構造確立を図る	1 粗飼料自給率向上総合対策(拡充) ① 高位生産草地等への転換促進 生産性の低下が懸念される草地の高位生産草地への転換を促進する。特に、とうもろこし等高単収型作物の作付けや耕作放棄地等への牧草作付けを促進する。 ② 粗飼料の効率的利用推進 効率的な飼料利用を図るため、放牧を推進する。 ③ 飼料作物種子の安定供給 飼料作物種子の増殖保管(稲発酵粗飼料用専用品種の保管等)を行う。 ④ 飼料増産受託システムの確立 耕種農家生産集団も含めたコントラクターによる飼料生産を促進する。 2 畜産生産性向上等促進総合対策(新規) ① 未活用資源の飼料化の促進 ア 地域エコフィード利用体制確立支援 関係者による連携、地域情報の分析等により、地域での未活用資源の飼料利用体制を確立する。 イ 未活用・低利用資源の飼料化促進 小規模店の豆腐かす、パンくずやDDGS等新たな飼料原料について、利用方法の検討を行う。 ウ 飼料米の利活用に向けた調査・実証 飼料米の利用拡大に向け、給与技術等の検討や実態調査を行う。 ② 家畜の生産性向上のための飼養技術等の普及推進 生産性の向上を図るため、飼養技術情報の集約、普及・指導を行う。 ③ 飼料価格高騰等の畜産をめぐる状況変化への理解醸成 畜産をめぐる状況や飼料価格高騰の畜産への影響等について、関係者の理解の醸成を図る。
	家畜飼料特別支援資金融通事業(新規)	配合飼料価格の上昇に対応して、畜産経営に対する飼料購入に要する資金の融通を行うことにより、畜産の安定的発展を図る。	1 配合飼料価格(補てん金を除く農家実質負担価格)が上昇し、畜産経営の経営努力を踏まえても、生産費が収益を上回るような水準(指標として単位当たり配合飼料価格の水準を設定)となった場合、限度額の範囲内において畜産経営に対する飼料購入資金の融通を行う融資機関に対して利子補給を行う。 ① 資金の使途飼料費 ② 貸付利率貸付期間に応じ1.30~1.55%(平成19年3月19日現在) ③ 償還期限10年(うち据置期間3年)以内 ④ 貸付限度額 ア 牛肥育牛 : 20千円/頭 乳用牛 : 15千円/頭 繁殖雌牛 : 4千円/頭 イ 豚 : 4千円/頭 ウ 鶏 : 20千円/100羽 ⑤ 利子補給率農業近代化資金の基準金利と貸付利率との差 ⑥ 融通機関農協、農協連、農林中央金庫、銀行、信用金庫 2 都道府県農業信用基金協会が行う債務保証に対して支援を行う。
	酪農飼料基盤拡大推進事業	近年、規模拡大が進展している酪農経営においては、個々の経営体が「畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤」を有し、さらに環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を行うことにより、自然循環機能の維持増進を図る持続性の高い環境調和型の酪農生産構造を確立する必要がある。 このため、飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施している生産者を支援する。	環境と調和した酪農経営の確立に資するため、経産牛1頭当たりの飼料作付面積が基準面積(北海道40a/頭、都府県10a/頭)以上であり、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付する。 ① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実施する酪農経営への支援(下記の取組のうち、いずれか一つ) ・テントコーン・ソルガムの作付かつスラリーの土中施用の実施 ・不耕起栽培の実施かつスラリーの土中施用の実施 ・無化学肥料栽培の実施 ・無農薬栽培の実施 ・緩衝帯の設置による環境保全 ・その他都道府県知事が特別に認める取組の実施 @7,500円/ha ② ①の取組に加え、飼養管理の変更による一層の環境負荷軽減、飼料自給率向上に取り組み酪農経営への支援(下記の取組のうち、いずれか一つ) ・濃厚飼料給与量の低減 ・経産牛飼養頭数の削減 ・放牧の実施 ・15,500円/ha
生乳の需給安定対策	広域指定団体生乳需要緊急確保事業(新規)	生産者団体は、19年度も引き続き、減産型の計画生産を行うことを決定したが、脱脂粉乳等の輸入調整品との置き換え等が困難な都府県において、さらなる需給改善を図るためには、乳飲料を含む発酵乳等向けの供給を拡大することが課題となっている。 このため、広域指定団体による、発酵乳等に仕向けられる生乳の供給拡大を支援し、もって生乳需給の安定に資する。	広域指定生乳生産者団体が、発酵乳等向け生乳を17年度の取引数量を上回って供給した場合に、奨励金(6円/kg以内)を交付する。
環境対策	畜産環境緊急特別対策事業(拡充)	簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に対応した農家等に対する家畜排せつ物処理施設の整備の推進、たい肥の利活用・流通の促進等の事業を緊急かつ総合的に実施し、環境負荷の低減と資源循環の促進を図り、環境と調和した畜産の確立を推進する。	1 畜産環境保全施設の整備 簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に対応した農家等に対して、家畜排せつ物処理施設を整備するため、(財)畜産環境整備機構がたい肥化施設、浄化処理施設等をリースするのに必要な機械施設の購入費の1/2を助成する。 2 家畜排せつ物利活用推進事業(拡充) 耕畜の連携による、たい肥利用の足がかりとなる実証展示地区の整備や、家畜排せつ物の高度利用に伴い発生する副産物の利用を推進するモデル的な取組に対する支援を行うとともに、シンポジウムの開催等を通じて、それらの成果の普及や、資源循環についての理解醸成を行う。 3 畜産環境保全指導事業 畜産経営における環境問題を解消するため、経営・地域条件に対応した家畜排せつ物処理施設の適切な運転・管理技術の普及、高品質なたい肥生産と適正な施肥の推進等の指導体制の強化を行う。

畜産基幹産地登録制度

J A全農みやぎ

1. 目的

J Aグループ（J A・県連・地域別飼料会社・産地食肉センター・全農）は、畜産基幹産地を系統畜産事業の中核的基盤と位置づけ、県域事業方式のもとグループ一体となった対応を実施することにより、生産者の経営安定ならびに畜産物の品質向上・安定販路の拡大を推進する。

2. 畜産基幹産地登録制度

基幹産地とは、資格要件を具備し、全国委員会により認定・登録された産地および生産者をいう。登録期間は認定・登録決定後、1年間。

3. 資格要件

- (1) 認定農業者および認定農業者に準ずる生産者。
但し、生産組織（和牛改良組合等）に属し、具体的な経営計画に基づき認定農業者をめざす生産者も含む。
- (2) 全国配合飼料供給安定基金の加入者および加入予定者。
- (3) 農場の新築・増改築を行う場合、一定の自己資金を有していること。（畜舎建設費および素畜費合計の概ね5%を目処とする）
- (4) 県本部と事業参画契約を締結すること。
(5年以上の締結)

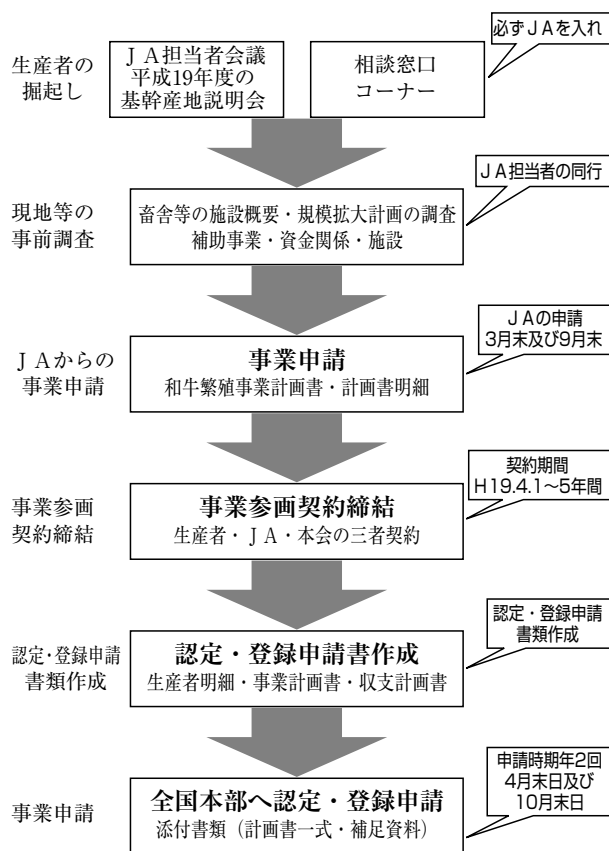
4. 拡大要件

	拡大頭数	拡大後規模	拡大期間
既設農場	10頭以上	30頭以上	導入開始後1年間
新規農場	10頭以上	10頭以上	導入開始後1年間

5. 履行義務

- (1) J Aを通して繁殖雌牛を導入（自家保留は除く）
 - (2) 北日本くみあい飼料の給与
 - (3) 家畜市場への子牛出荷
 - (4) 県本部と一体となった定期的な技術・経営検討会の開催
 - (5) その他
- 認定・登録申請の期限について
 - ① 県域から全国本部あての申請期限
毎年4月末日および10月末日
(申請期間平成18年4月～平成21年10月末日まで)
 - ② 基幹産地の認定・登録時期
毎年6月および12月
 - 助成金50,000円/頭
 - 適用期間
平成18年4月1日～平成22年3月31日
(畜産部 伊藤 信行)

平成19年度畜産基幹産地登録制度事業フロー



第9回全国和牛能力共進会宮城県代表牛決定する

JA全農みやぎ

去る7月6日みやぎ総合家畜市場を会場に宮城県最終選考会が開催されました。第9回全国和牛能力共進会の最終審査は、鳥取県を会場に平成19年10月11日から10月14日まで改良の成果を競う場として開催されます。

本県代表牛は、県種雄牛（神勝福・糸安中・第2波茂・紋政勝・奥北茂）の産子であり、開催テーマ：和牛再発見！一地域で築こう和牛の未来—を目標に和牛育種組合を中心に取組、次の世代に期待できる出品牛が選抜されました。

本県代表牛は、下記の表のとおりとなりますので、皆様の応援をよろしくお願い申し上げます。

(畜産部 上野 新英)

代 表 牛					
出品区	整理番号	名 号	生年月日	所有者住所氏名	
第1区	1	神福英	H18.5.3	大崎市岩出山	宮城県畜産試験場
第2区	106	第3なおみ	H18.6.24	伊具郡丸森町	半沢 仁一
第3区	133	きくやすひら	H18.3.24	栗原市志波姫	高橋美智江
第4区	151	ひらたに	H18.4.10	遠田郡涌谷町	三浦 孝志
	155	いわみかつ	H18.2.2	遠田郡涌谷町	小竹 義幸
	157	なみかつ	H17.12.2	大崎市鹿島台	佐藤 和也
	159	なみかみ	H16.2.25	大崎市松山	久本 次男
第5区	173	はなきよ	H13.7.3	遠田郡美里町	佐藤 清悦
	174	第2なみき	H13.2.14	遠田郡美里町	結城 英文
	175	なみひらしげ	H11.12.3	大崎市田尻	千葉 貢
	176	たかなみ	H10.4.11	大崎市田尻	山田 真一
第6区	201	あずさ2	H9.6.14	大崎市田尻	後上 孝行
	202	みやふじ	H14.9.29	大崎市田尻	後上 孝行
	203	めい	H17.9.7	大崎市田尻	後上 孝行
第7区種	235	まな	H18.2.19	登米市中田町	船島 一芳
	236	いとかなめ	H18.1.27	登米市登米町	佐藤 義浩
	239	おくやすひら	H17.12.12	登米市豊里町	佐々木昌典
	240	みこと	H17.12.7	登米市南方町	高橋 健一
第7区肉	250	安平茂	H17.11.19	登米市中田町	千葉英軍司
	251	奥安平	H17.11.18	登米市豊里町	千葉 敏
	253	中田1	H17.10.13	登米市南方町	佐瀬 徳
第8区	270	八重勝	H17.11.24	栗原市瀬峰	鈴木 秀一
	271	紋晴	H17.11.21	栗原市若柳	菅原 徳秀
	272	平紋政	H17.11.20	栗原市栗駒	鈴木 教一
第9区	285	菊勝福	H17.10.15	大崎市鹿島台	石川 高雄
	294	奥糸波	H17.10.17	登米市登米町	千葉 正憲

牛乳消費拡大イベント報告

東北酪農・青年婦人会議



「父の日に牛乳(ちち)を贈ろう！」今年も頑張りました。

東北酪農青年婦人会議(黒沢寛寿委員長)では、低迷する牛乳の消費拡大を目的とした牛乳

の消費拡大キャンペーン“父の日に牛乳(ちち)を贈ろう!”を、今年も東北各地において実施しました。

宮城県内では、6月7日(木)に東北生乳販売農業協同組合連合会の砂金甚太郎会長と宮城県牛乳普及協会のミルクキャンペーンキャラクターのお二人とともに村井嘉浩宮城県知事を表敬訪問し、「お父さんの健康のため、父の日には家族みんなで牛乳を贈りましょう!」と全員揃って牛乳で乾杯しました。乾杯後の報道機関インタビューの中で村井知事は、「私も牛乳は毎朝飲んでます。牛乳は栄養価も高く健康にも良い。小さなお子さんや成長期にある皆さんにも飲んでいただきたい。」と牛乳の消費拡大と牛乳の素晴らしさをアピールしていただきました。

6月14日(木)には、仙台市青葉区にある「さくら野百貨店」1階の“父の日ギフトコーナー”にて、みやぎの酪農青年部・婦人部(みやぎの酪農農業協同組合)が中心となり、消費者向けのキャンペーンを実施しました。「牛乳に相談だ」「父の日に牛乳(ちち)を贈ろう!」のキーホルダー、缶バッジ、ステッカーや牛乳消費の啓蒙パンフレット、そして牛乳2,000個を来店者へ配布しました。そして、お父さんへの牛乳プレゼントとともに、健康のために家族全員で毎日牛乳を飲んでくださいと呼びかけました。また、牛乳の新しい飲み方として、同店にあるビネガー専門店の協賛により“牛乳と果実酢のドリンク”をキャンペーン会場にて試飲販売しました。会場には多くの消費者が詰め掛け、コクのある牛乳とまろやかな酸味の果実酢(ブルーベリー、さくらんぼ、パイナップル、マンゴー他)の相性の良さ、おいしさに驚いていました。

このさくら野百貨店でのキャンペーンは、ゆったりとした百貨店の店内で生産者と消費者が和やかに対話することができ、牛乳の消費拡大へ消費者の理解を得ることのできた効果的なキャンペーンとなりました。

また、今回のキャンペーンに協賛・支援いただきました宮城県庁、東北生乳販売農業協同組合連合会、宮城県牛乳普及協会、さくら野百貨店の皆様には紙面をお借りしまして厚く御礼いたします。

(事務局 全酪連・

仙台支所指導組織課 石本 文樹)

第43回宮城県同志会ホルスタイン共進会受賞結果

宮城県ホルスタイン改良同志会

平成19年6月18日(月)みやぎ総合家畜市場において開催し、関係各位のご協力により盛大に終了することができました。協同飼料株式会社ブリーディングサービス部 細野淳氏により58頭の出品牛について審査が行われ、上位入賞牛は下表のとおりです。

《グランドチャンピオン》

種別	出品No	名 号	住所	氏 名
未経産	305	エイトロールダンディー ロマネスク	大崎市	八巻 誠
経産	705	ブラメリアダーハム ロクス	丸森町	半沢 善幸

《リザーブグランドチャンピオン》

種別	出品No	名 号	住所	氏 名
未経産	109	エクセレントファーム ヘグマン マーク ダンディ	栗原市	鈴木 義博
経産	510	エクセレントファームマーシヤン アトロン	栗原市	鈴木 義博

《シニアチャンピオン》

種別	出品No	名 号	住所	氏 名
経産	903	ブラメリアSW レッドマーカー	丸森町	半沢 善幸

《リザーブシニアチャンピオン》

種別	出品No	名 号	住所	氏 名
経産	801	プレミアエスウインド B フタゴ	涌谷町	(有)岩崎牧場

《インターミディエイトチャンピオン》

種別	出品No	名 号	住所	氏 名
経産	705	ブラメリアダーハム ロクス	丸森町	半沢 善幸

《リザーブインターミディエイトチャンピオン》

種別	出品No	名 号	住所	氏 名
経産	510	エクセレントファームマーシヤン アトロン	栗原市	鈴木 義博

《最優秀賞》

部	出品No	名 号	住所	氏 名
1	109	エクセレントファーム ヘグマン マーク ダンディ	栗原市	鈴木 義博
	113	リトルアイランドBWM ダーハム サム	蔵王町	小島 一也
2	202	エイトロールダーハム サム ワツシヨイ	大崎市	八巻 誠
	203	ナガイファームダンディー イグミ	丸森町	長井 勝
3	305	エイトロールダンディー ロマネスク	大崎市	八巻 誠
	307	イチジヨウファームエアローン ダンディー	丸森町	一條 薫
4	404	エラ アランパレット	涌谷町	(有)岩崎牧場
	401	エクセレントファームヘグマン デュス	栗原市	鈴木 義博
5	510	◎エクセレントファームマーシヤン アトロン	栗原市	鈴木 義博
	503	エイトロールMM チャンピオン	大崎市	八巻 誠
6	603	◎KH アーロンラディック	丸森町	半沢 一良
	604	サウスファームリーガー チャンピオン	丸森町	長谷部裕行
7	705	◎ブラメリアダーハム ロクス	丸森町	半沢 善幸
	703	ウツペイランドロメオ ストーマディック	角田市	渡辺 孝一
8	801	◎プレミアエスウインド B フタゴ	涌谷町	(有)岩崎牧場
	802	ブラメリアイトー ガール	丸森町	半沢 善幸
9	903	◎ブラメリアSW レッドマーカー	丸森町	半沢 善幸
	901	クインジスイグナイター クリーメル	涌谷町	(有)岩崎牧場

※名号の前に◎がついているものはベストアダーとなります。

〈衛生便り〉

口蹄疫について

登米家畜保健衛生所

口蹄疫はウイルスが原因でおこる急性熱性伝染病で、牛・めん羊・山羊・豚等の家畜をはじめ、ほとんどの偶蹄類動物に感染します。本症が人に感染することは一般的には無いと言われており、かりに感染した動物の乳肉を摂取しても人の健康に影響はりませんが、家畜間での伝染力はきわめて強く、国あるいは地域ごとに家畜、畜産物等に厳しい移動制限が課されるため、国際流通にも大きな影響を及ぼします。したがって、国際的に最も警戒すべき家畜伝染性疾病の一つとして、その制圧と感染拡大防止が図られています。

口蹄疫ウイルスの性質は多様で、家畜の種類や品種により伝染力が異なりますが、主な伝播経路としては、感染動物や汚染された飼料または敷料等との接触に加えて、風による飛散、人や鳥を介しての感染等、様々です。わが国は島国という地理的条件に加え、輸入検疫の努力もあり、1908年の発生を最後に長く清浄性を保ってきましたが、2000年に宮崎県と北海道で92年ぶりとなる発生が確認されました。

通常、本ウイルスに感染すると発熱、元気消失、多量のよだれが見られるとともに、舌や口の中、蹄や乳頭に水疱を形成し、食欲不振や足を引きずる等の症状を示します。このような場合にはすみやかに最寄りの家畜保健衛生所または獣医師に連絡して下さい。

東アジアやロシア極東という口蹄疫発生地域に囲まれ、海外から多くの畜産物が輸入されているわが国は、常に本症侵入の危機にさらされています。今回、当所では登米市との協力のもと、口蹄疫発生を想定した防疫演習を実施し、関係の皆様との連携強化を図っております。ご協力いただいた方々へは、この場を借りて御礼申し上げます。

(防疫班 建久 茂樹)

平成19年度宮城県
総合畜産共進会のお知らせ

社団法人宮城県畜産協会

農林水産祭参加平成19年度宮城県総合畜産共進会は、下記の日程で開催することとなりましたので、多数ご来場下さいますようお願い申し上げます。

1. 開催日程

1) 肉豚の部

開催日：平成19年8月28日(火)～30日(木)

場 所：宮城県食肉流通公社(登米市米山町)

枝肉展示及び褒賞授与式

8月30日午前10:30～

2) 乳用牛・肉用牛の部

開催日：平成19年9月15日(土) 午前9:00～

場 所：みやぎ総合家畜市場(美里町)

2. 出品頭数

1) 肉豚の部

180頭

2) 乳用牛の部

80頭

3) 肉用牛の部

87頭

3. 付帯行事(9月15日開催のみ)

◎消費拡大イベント・抽選会同時開催

◎女性和牛審査競技会

◎県学校農業クラブ連盟家畜審査競技会

◎学校農業クラブ活動紹介

◎畜産物・地場産品展示即売

◎家畜改良・家畜衛生相談コーナー

◎堆肥処理相談・電牧・自給飼料紹介コーナー

◎繁殖和牛増頭対策コーナー

◎畜産機械・器具・資材展示コーナー

参加予定

東北TCM株式会社 仙台支店

株式会社 ヤンマー農機東日本

コマツ宮城 株式会社 古川支店

スター農機 株式会社 仙台営業所

株式会社 キセキ東北 宮城支社

全農みやぎ 生産資材部 農業機械課

中島鉄工所 他

(経営支援課)

〈畜試便り〉

系統豚「しもふりレッド」の維持状況

宮城県畜産試験場

平成14年に完成したデュロック種系統豚「しもふりレッド」は、畜産試験場と全農みやぎG G Pセンターにおいて維持増殖を行っています。...

元来デュロック種は、肉豚生産時の肉質向上を狙った止め雄として利用される雄系品種です。雌系のランドレース種や大ヨークシャー種に比べ、泌乳能力や哺育能力が劣っています。...

①飼養管理方法の見直し：平成16年度より、分娩時～離乳までの期間について行いました。1) 経産豚に分娩誘発剤は使用しない。2) 初産豚には分娩誘発剤を用い分娩を軽くする。...

②飼料添加試験：「しもふりレッド」は夏の暑さに弱く、夏期暑熱ストレスによる泌乳量低下から育成率が低下します。そこで平成18年度は、良質なアミノ酸（シルクアミノ酸）を飼料添加し、泌乳量増加によるさらなる育成率向上を図りました。...



「しもふりレッド」をよろしくお願いたします。

表-1 「しもふりレッド」年間配付実績

Table with 4 columns: Year, Male (♂), Female (♀), and Semen (本数). Rows for years 15, 16, 17, and 18.

表-2 飼料添加試験成績

Table comparing control group (対照区) and feed supplement group (飼料添加区) across various metrics like litter size, birth weight, and weaning weight.

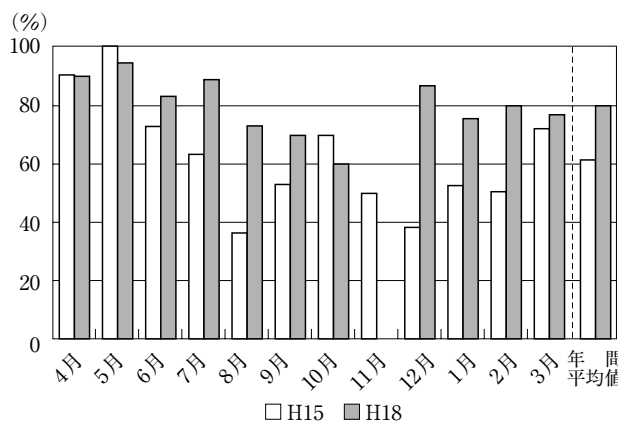
a,b : p<0.05

に示すとおりです。生産子数は、飼料添加区も対照区も平均8頭でした。しかし、離乳頭数は対照区の平均6頭に対して、飼料添加区では平均7.4頭となり、育成率は対照区71.3%、飼料添加区93.4%と向上しました。...

種豚および精液配付については、直接会場へお問い合わせ下さい。なお、精液配付の際は、毎週月曜日と木曜日の午前9時30分までに、申し込みいただければ、宅急便にて当日夕方にお届け出来ます。

(種豚家さん部 清水ゆう子)

図-1 維持開始当初(平成15年度)および平成18年度育成率



〈実践大学校生の抱負〉

私の夢

宮城県農業実践大学校畜産学部
2年 肉牛専攻 鈴木 貴徳

私はこの4月で、農業実践大学校の畜産学部に入學して、1年が過ぎました。私は入學当初から目標としていた、家畜人工授精師と削蹄師の資格取得を目標としてきました。家畜人工授精師免許取得に関しては、第一関門である、

選抜試験が先日行われて、私はその試験を無事通過し、やっとスタートラインに立ったと思っています。そして、7月の中旬ぐらいから講義が始まり、8月のはじめには修業試験があります。それに向けて、同じ目標を持った仲間達と日々、勉学に励んでいます。また惜しくも選抜試験を通過できなかった仲間の分まで、努力し、授精師の資格取得をしたいと思っています。

私の家(蔵王町)では、水田と黒毛和種肥育牛約100頭を飼養していますが、母が会社員として働いているので、兼業農家ということになります。管理は主に、父一人でやっていて、祖父母は朝晩の給餌作業を手伝っています。私は肥育経営の規模拡大を図るとともに、大学校在学中に、家畜人工授精師の資格を取得して、和牛繁殖経営をやりたいと考えています。そして和牛繁殖、肥育の一貫経営を目標とし、増頭、規模拡大に励んで行こうと考えています。私が目指している経営方法は県内でも多数やっている農家がありますが、一貫経営には色々なメリットやデメリットがあり、農家の方々の意見は賛否両論です。それでも、困難な道のりでも一回掲げた夢を簡単にあきらめずに、父と二人三脚で、努力していきたいと考えています。

私の住む地域では、高齢化によって年々農家が減少しています。それと同時に後継者や若い担い手の人達が現れずに、地域の農業が衰退しているように感じられます。そこで私が就農するにあたり、少しでも農業に貢献し、地域の役に立てるようになります。そして自分の経営を高めていく努力をして、頑張っていきたいと思っています。

県有種雄牛を活用した和牛改良の推進について

社団法人 宮城県畜産協会

(社)宮城県畜産協会は、旧畜産会当時の平成11年度より家畜人工授精用精液(牛)の供給業務を実施してきましたが、ここ数年宮城県有種雄牛の精液取り扱い本数が減少しております。

また、全農みやぎ開設の子牛市場におきましても、数年前までは、上場頭数の約80%が宮城県有種雄牛の産子でありましたが、平成18年度の取引頭数20,360頭中8,975頭と全体の約44%に落ち込んでおります。一方、家畜改良事業団(ジェネティック北海道)有種雄牛産子が8,180頭で約40%となっており、それ以外の種雄牛産子も3,205頭と約16%上場されており、しかも、その殆んどが鹿児島県の平茂勝の系統で占められ、その傾向は年々増え続けており繁殖雌牛も鹿児島県等から相当数導入され、次第に宮城県の特色が薄らいできておる現状にあります。

本県は、昭和54年度から産・学・官・民一体となり、肉用牛集団育種事業を核に種雄牛造成を実施し今日まで幾多の困難を乗り越えながら推進をしてきました。その成果は着実に進展しており今年3月に基幹種雄牛に指定された「茂洋」を始め、「奥北茂」・「神勝福」・「憲藤」・「幸重波」等いわゆる質・量兼備型の種雄牛および、「勝緑」・「安敏波」等、肉質の改良にウエイトをおいた種雄牛が、造成されております。

これらの種雄牛を、上手に活用することにより、宮城県の特長である品位・資質・肉質特に、ロース芯のサシは勿論、腿へのサシの抜け具合・脂肪の質等を保ちながら時代のニーズに応じた和牛改良の推進が図られるものと確信いたします。

今年3月「茂洋」のデビュー以来、人気が高く注文が殺到しておりますが、精液生産量を大幅に上回った注文となり、人工授精師・農家の皆様には大変なご不便をおかけしております。反面、他の種雄牛については、極端に減少しておる現状です。

「茂洋」にも供給の限度があります。あまり無理をさせるとはできません。できるだけ有効に宮城県の和牛改良に役立つよう他の県有種雄牛と併せ活用願いたいものです。

ご存じのとおり、和牛の経済能力は大きく分けて「種牛能力」と「産肉能力」の2つに分類されますが、その2つの能力の中にも数多くの異なった形質が内包されております。体積・飼料の利用率・強健性・哺育性・肉量・肉質(肉の旨み、香味)・ロース芯等々、これら形質を充分理解しながら種雄牛の選択と併せ牝牛との相性もありますので、交配には、この点を十分留意する必要があります。

「茂洋」は、オールランドプレイヤーではありません。どのような雌牛に交配しても良い子供が生まれるとは限りません。むしろ肉質においては「奥北茂」、体積においては「神勝福」の方が優っているかもしれませんので、その他の県有種雄牛も含め交配方法によっては十分能力を発揮できますので、ご検討願います。

なお、このことについては、平成18年11月20日発行の畜産みやぎP.7 あなたの牛にはこれがおすすめ等を参考にしながら、県有種雄牛の特長と生産者が飼養している繁殖用雌牛の特徴を充分考慮しながら、子牛を高く売らんがための交配だけでなく、そしていつまでも他県から雌牛を導入しなくても、それぞれの能力に富んだ宮城県有種雄牛を交配し、それら産子の保留に努め、特色ある宮城の雌牛集団の造成に是非取り組んでいただきたいと思っております。

(家畜改良課)

〈New face〉

仙台家畜保健衛生所
千葉 直幸



はじめまして、平成19年度からこのたび仙台家畜保健衛生所に配属されました、千葉直幸と申します。出身は岩手県で、卒業大学は北里大学です。

現在の家畜保健衛生所に勤務するようになってまず、日々扱う書類の多さとパソコン

になれるだけでもやっとでしたが、約三ヶ月が経過してなんとか環境に慣れてきたところです。現在の業務は、BSE検査の採材ならびに牛・馬・豚・鶏の家畜伝染病の予防・防疫にかかわる検査、そのほか獣医書の書類についての事務手続きなどを行っております。じっと中にいて仕事をしているだけでなく現場に赴いて作業をすることも多く、どの場面においても自分の技術がすこしずつでも向上するよう心がけて挑んではおりますが、まだまだ教わらなくてはいけないことがたくさんあり、覚えなくてはいけないことだらけです。現在の防疫班の業務に携わるなかで、慣れないことばかりで先輩方には大変ご苦勞をおかけしていることを心苦しく思うことも多々ありますが、丁寧に指導していただける環境にあって恵まれていることに感謝しながら仕事に取り組んでおります。

ところで今ひそかに苦勞していることは、宮城の方言とそのイントネーションです。岩手県でも地方によって人柄だけでなくその方言とイントネーションが違って苦勞するのですが、宮城はまたがらっと違って意味が分からなかったり聞き取れなかったりすることが多く、驚いております。まだ先輩方と一緒にまわっているので大丈夫ですが、実は会話においては気の休むところなく、その特徴をなんとか吸収しているところです。

それでは最後に、今全体が厳しい情勢にありますが、そのなかで宮城県職員として一人前に貢献できるよう邁進していきたいと思っておりますので、御指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

〈New face〉

NOSA I 宮城 県北家畜診療センター
大森 慎一



本年度よりNOSA I 宮城(宮城県農業共済組合連合会)に獣医師として勤務しております大森慎一と申します。出身は東京都足立区で東京都武蔵野市の日本獣医畜産大学(現在日本獣医生命科学大学に名称変更)を卒業しました。

4月1日より大衡村にある家畜診療研修所で一ヶ月間研修を受け、5月から登米市迫町の県北家畜診療センターに配属となりました。

大学では獣医放射線学教室に所属し、主に腫瘍や呼吸器病に罹患した犬猫の診療や研究をしておりました。その間牛や豚にさわめる機会は両手の指で数えられるくらいしかなく、自分も周囲の友人と同じように将来小動物の臨床医になるものと自然と考えていました。考えが変わったのは大学5年の夏にNOSA Iへ2週間の実習に行った時でした。実習へ行く前は「単位を取るため」と簡単に考えていましたが、NOSA Iの職員の方々の獣医師としての姿勢に深い感銘を受けました。早朝から深夜まで診療や研究を行い疲れてヘトヘトになりながらも、乳質や繁殖成績の向上した農家のデータを、目をキラキラ輝かせながら私に見せてくれたとき、小動物臨床とは違う「獣医師のやりがい」を感じずにはいられませんでした。このように畜産業の発展に常に全力を尽くす獣医師の後ろ姿を見て、私もこうありたいと強く感じ大動物臨床医を志すようになりました。

東京出身で宮城の地理や方言も分からずまだまだ勉強しなければならないことが山ほどありますが、一日も早く農家の方々に安心して牛を任せてもらえる一人前の獣医師になりたいと考えております。そして畜産業の発展に貢献できるよう常に初心を忘れず精一杯努力していきます。どうぞよろしく願いいたします。